

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成30年 3月30日

横浜市契約事務受任者
神奈川区長 二宮 智美

- 1 契約の概要
バックホウとダンプカーによる除雪
- 2 履行(納品)場所
神奈川区内一円
- 3 契約日
平成30年1月23日
- 4 履行日又は履行期間
平成30年1月23日～平成30年1月25日
- 5 契約金額
2,030,400円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
名称 昭和舗装(株) 代表取締役 狩野 正一郎
住所 横浜市神奈川区菅田町234番地
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
平成30年1月22日から1月23日にかけての大雪により、環状2号線が交通事故で通行止めになったことから、環状2号線を早期に交通開放するため除雪や融雪剤散布などの対応を急ぎ行う必要がありました。
- 8 契約の相手方の選定理由
「災害時における緊急巡回及び応急措置等に関する横浜市と社団法人横浜建設業協会及び社団法人神奈川県建設業協会横浜支部との協定」に基づき、早朝から緊急で除雪の対応が可能なバックホウとダンプカーを所有する神奈川区の昭和舗装株式会社を契約の相手方に選定しました。
- 9 所管課
神奈川区神奈川土木事務所